

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

令和4年5月～9月

山口労働基準監督署

今年も熱中症に対する予防が必要な時期になりました。全国では毎年20人以上の労働者が作業中に熱中症が原因で亡くなっています。

当署管内でも令和元年に建設業で1名の方が亡くなっています。

熱中症の予防のため、事業主の皆様は、熱中症の症状や救急処置等を労働者の皆様に教育してください。

また、労働者の皆様は、睡眠不足や体調不良がないよう日常の健康管理に気を付け、自覚症状の有無に関係なく、作業の前後、作業中の定期的な水・塩分の摂取に心がけてください。**(熱中症取組事項は裏面)**



労働災害防止キャラクター チューイ カン吉

～ 当署管内での熱中症の発生状況 ～

当署では、熱中症による労災請求件数等が令和3年においては大幅に減少したものの、この3年間では、毎年20件以上発生しています。

休業4日以上^の災害は令和3年には発生しなかったものの、例年4件程度発生しており、油断は出来ない状態です。

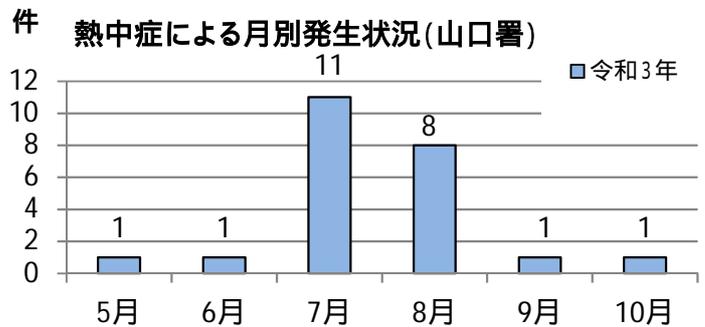
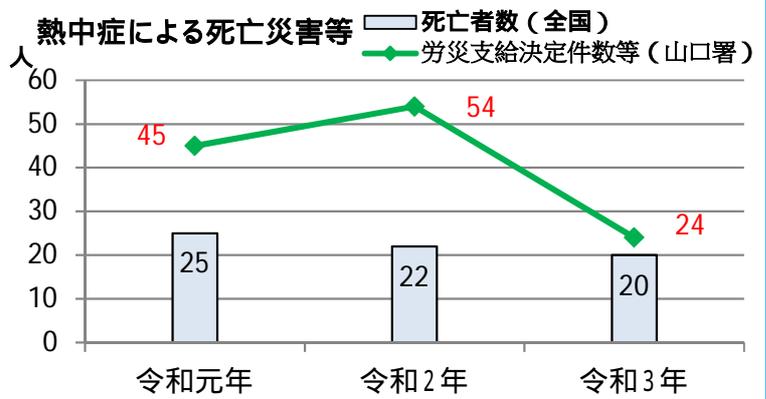
当署における死亡災害は、令和元年に1件発生し、道路建設工事に従事していた労働者の方が亡くなりました。

業種別でみると、全国では「建設業」及び「製造業」、当署では「建設業」及び「小売業」で多く発生しています。

日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化して病院に搬送されたケースもあります。

令和3年の山口署管内における熱中症の月別発生状況を見ると、7月と8月に集中しており、全国でも8月(死亡者12名)、7月(死亡者7名)と、この期間に集中して発生しています。

暑さへの順化の有無が、熱中症の発生リスクに大きく影響しますので、暑さに慣れるまでの順化期間(7日間程度)を確保してください。



令和3年に発生した熱中症による死亡災害の事例【全国】

発生月	業種	気温	概要
7月	その他の土木工事業	30.7	擁壁の改修作業中に、初めて現場入場して作業していた被災者の具合が悪そうであることに気が付き、日陰で休憩させていた。 約2時間後に被災者に声をかけたが意識がなかったため救急搬送したが、死亡した。
8月	一般貨物自動車運送業	31.0	選果場内で選果作業を行っていたところ、意識不明となり倒れ、救急搬送したが死亡した。 被災者は、当該作業に従事し始めてから2日目であった。
8月	造船業	30.5	船体ブロックの上でガス溶断作業中に、同僚に体調不良を訴えて日陰で休んでいたが、そのまま倒れこんだため、現場で身体を冷やすなどの応急措置をして救急搬送したが、死亡した。

熱中症を予防するために、とるべき行動

職場の管理者において・・・

暑さ指数(WBGT値)測定ができる機器の準備とその評価方法(各作業現場に沿った基準値を定めるなど)を作業現場の責任者に周知する。

暑いと予想される日は、作業の休止時間及び休憩時間を確保し、作業時間を短縮するなどの作業計画を見直す。

熱中症の発症に影響を与えるおそれのある糖尿病などの疾患のある労働者への健康管理を行う。

休憩場所や作業場にスポットクーラーや扇風機を配置する。



作業現場の責任者において・・・

作業開始前に作業者の体調を確認する。

日陰で風通しのよい個所に休憩場所をつくり、水分と塩分を補給できる飲料を、クーラーボックスで冷たくしていつでも飲めるように置いておき、応急処置用(体を冷やすため)の保冷剤も準備しておく。



ポイント

発汗と同時に体内のナトリウムなども失われていますので、水分の補給は水やお茶のみに頼らず、必ず失われたナトリウムなどを補給できるもの(ナトリウム40~80mg/100mlのスポーツドリンクや0.1~0.2%の食塩水など)を準備してください。

また、水分は摂取してから体内に取り込まれるまで約30分かかりますので、こまめな水分補給が重要です。(加齢や疾患によっては脱水状態であっても自覚症状に乏しい場合がありますので、ご注意ください。)

特に高年齢労働者の方は、暑い環境に対応しにくくなっているため、作業者の水分補給及び塩分の摂取状況や体調を十分に確認してください。

作業者自身において・・・

自覚症状の有無に関わらず、こまめに定期的に(のどが渇く前に)水分・塩分を補給する。

自身の症状に注意し、無理せず休憩をとり、また同僚の様子にも注意しながら、声かけを行う。

前日は夜ふかしや飲酒は控え目にして、睡眠を確保し朝食をきちんととる。



休憩!

新型コロナウイルス感染症予防との調整

マスク等の着用による新型コロナウイルスの感染防止効果や熱中症発症リスクについては、定量的に明らかになっていませんが、軽負荷作業では、マスク等の有無により深部体温の上昇に差がないものの、高負荷作業では、マスク内部の「酸素濃度の低下」、「二酸化炭素濃度の上昇」が見られます。

建設業においては、熱中症予防と感染防止に向けた現場のルール(マスクを着用すべき場所の掲示、休憩場所の使い方等)を定め、徹底しましょう。

重点取組期間(7月1日~7月31日)

暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ。



特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょ。

水分、塩分を積極的に取りましょ。

各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょ。

期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。

少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに病院に運ぶか救急車を呼びましょ。